

# 勧誘方針

当代理店では、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」第8条に基づき、金融商品の勧誘方針を次のとおり定め、公表いたします。

- 1 保険法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めます。
- 2 商品内容を理解頂けるよう、知識・経験の向上に励むと共に、説明方法等について工夫し、顧客から理解を得られやすい説明に努めます。
- 3 商品に関する知識・経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に判断し、適切な商品を選択頂けるよう、意向と実情に沿った説明に努めます。
- 4 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めます。
- 5 商品の販売は、時間帯、場所、方法等について顧客の立場を配慮いたします。
- 6 顧客情報については、適正に取り扱うと共に厳正に管理いたします。
- 7 意見・要望等を、商品ご提供の参考にさせて頂くよう努めます。
- 8 保険事故が発生した場合には、保険金請求にあたり適切な助言を行うよう努めます。
- 9 保険金の不正授受を防止する観点から、保険金額の適正な設定等、適切な商品販売に努めます。

【代理店名】

株式会社 JTK-Advance

令和7年11月1日